

1. 件名：原子力エネルギー協議会等との事業者における訓練に係る課題に関する面談

2. 日時：令和3年12月23日 10:00～10:50

3. 場所：原子力規制庁 ERC

4. 出席者

原子力規制庁

緊急事案対策室

古金谷室長、川崎企画調整官、平野室長補佐、和田専門職

専門検査部門

杉本安全規制管理官（専門検査担当）

検査監督総括課

岡村係長

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ グループマネージャー

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力安全・技術部門 安全・防災グループ マネージャー 他2名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ グループ長 他2名

原子力エネルギー協議会

副長

(以下、テレビ会議システムで参加)

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力業務グループ 副主幹

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部（原子力防災担当）課長

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ 課長他1名

中部電力株式会社

原子力部 防災・核物質防護グループ 課長

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力防災チーム 統括（課長）

中国電力株式会社

電源事業本部（原子力運営グループ） 副長

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ グループリーダー他 2 名

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ グループマネージャー

5. 要 旨

原子力規制庁から、令和 3 年度第 25 回原子力規制委員会において、事業者における原子炉等規制法の要求に基づく教育・訓練等を含む緊急時対応に係る取り組みの全体について、事業者防災訓練も含め、その実効性の向上や評価のあり方を事業者と協力して検討することが了承されたことから、原子力規制庁における緊急時対応に係る訓練等に対する問題意識の整理状況を伝えた。また、今後、原子力規制庁の問題意識に対する原子力事業者の見解や事実誤認の有無、原子力事業者としての問題意識の有無や改善提案について意見交換を実施し、訓練のあり方や原子力規制庁の関与のあり方の整理を進めることとしたいと伝えた。(資料 1)

原子力エネルギー協議会等から、原子力規制委員会における議論を踏まえて原子力事業者同士の相互協力によるピアレビューの検討を進めているとの説明があり、また、緊急時対応に係る訓練等のあり方の検討に協力する旨回答があった。

6. その他

配布資料

資料 1：事業者における訓練に係る課題の整理について（原子力規制庁）